



2025年9月17日

各 位

会 社 名 NTT 株式会社
代表者名 代表取締役社長 島田 明
(コード番号 9432 東証プライム)

当社子会社（株式会社NTTドコモ）による
株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）は、2025年8月15日付で、株式会社CARTA HOLDINGS（コード番号：3688、東証プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年8月18日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年9月16日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年9月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者はNTTドコモの持分法適用関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

株式会社NTTドコモの概要

所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 義晃
事業内容	コンシューマ通信事業、スマートライフ事業、その他の事業
資 本 金	949,679百万円（2025年3月31日現在）

詳細については、NTTドコモが2025年9月17日に公表した、添付の「株式会社CARTA HOLDINGS株券等（証券コード：3688）に対する公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

本件に関する問い合わせ先
財務部門 IR室 寺嶋、大島
Tel :03-6838-5481

各 位

会 社 名 株式会社 NTT ドコモ
代 表 者 代表取締役社長 前田 義晃
問 合 せ 先 グループ事業推進部
アライアンス支援担当 安山、中川、内藤
(03-5156-1284)

株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する 公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ

株式会社 NTT ドコモ（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 8 月 15 日、株式会社 CARTA HOLDINGS（証券コード：3688、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 8 月 18 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2025 年 9 月 16 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 9 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 NTT ドコモ
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社 CARTA HOLDINGS

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2024 年 4 月 26 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 10 回新株予約権（以下「第 10 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 4 月 27 日から 2029 年 4 月 26 日まで）

(ii) 2024 年 4 月 26 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 11 回新株予約権（以下「第 11 回新株予約権」といい、第 10 回新株予約権及び第 11 回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）（行使期間は 2026 年 4 月 27 日から 2034 年 4 月 26 日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	11,921,855 (株)	3,425,400 (株)	— (株)

合計	11,921,855 (株)	3,425,400 (株)	－ (株)
----	----------------	---------------	-------

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（3,425,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,425,400株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数である11,921,855株を記載しております。当該最大数は、対象者が2025年8月8日に提出した「第27期中半期報告書」（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2025年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（25,300,971株）から、対象者が2025年8月8日に公表した「2025年12月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（610株）を控除した株式数（25,300,361株、以下「本基準株式数」といいます。）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（63,000株）を加算した株式数（25,363,361株）から、対象者の親会社である株式会社電通グループ（以下「電通グループ」といいます。）が所有する対象者株式の全て（13,441,506株）を控除した株式数（11,921,855株）です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 本新株予約権の権利行使期間の開始日はいずれも2026年4月27日となっており、公開買付期間中に本新株予約権が行使され対象者株式が本新株予約権の所有者に対して発行又は移転されることを想定しておりません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025年8月18日（月曜日）から2025年9月16日（火曜日）まで（21営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2025年9月30日（火曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金2,100円

② 新株予約権

(i) 第10回新株予約権1個につき、金40,800円

(ii) 第11回新株予約権1個につき、金40,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,425,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（9,575,416株）が買付予定数の下限（3,425,400株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 9 月 17 日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	9,512,416 株	9,512,416 株
新株予約権証券	63,000 株	63,000 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	9,575,416 株	9,575,416 株
(潜在株券等の数の合計)	(63,000 株)	(63,000 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	134,415 個	(買付け等前における株券等所有割合 53.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	95,754 個	(買付け等後における株券等所有割合 37.75%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	134,415 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.00%)
対象者の総株主の議決権の数	252,830 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の総株主等の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（25,300,361 株）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（63,000 株）を加算した株式数（25,363,361 株）から電通グループが所有している対象者株式 13,441,506 株の単元未満の対象者株式（6 株）を控除した株式数（25,363,355 株）に係

る議決権の数（253,633 個）を分母として計算しております。

（注3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2025年9月24日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が、2025年8月15日付で公表した「株式会社 CARTA HOLDINGS 株券等（証券コード：3688）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（その後変更された内容を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者に対し、対象者の株主を公開買付者及び電通グループのみとし、対象者株式を非公開化することを目的とした手続の実施を要請する予定です。本日現在、対象者株式は、東京証券取引所市場プライム市場に上場されておりますが、上記手続が実行された場合は、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者及び対象者間で協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 NTT ドコモ
（東京都千代田区永田町二丁目11番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 持分法適用関連会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025年9月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定です。

2. 異動する持分法適用関連会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社 CARTA HOLDINGS		
② 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー36階		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員兼CEO 宇佐美 進典		
④ 事 業 内 容	デジタルマーケティング事業、インターネット関連サービス事業		
⑤ 資 本 金	1,614百万円(2025年6月30日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	1999年10月8日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2025年6月30日現在)	株式会社電通グループ		53.13%
	宇佐美 進典		7.39%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)		3.70%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NONLENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)		2.11%
	CARTA HOLDINGS 社員持株会		1.94%
	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社		1.89%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)		1.73%
	永井 詳二		1.71%
	SMBC日興証券株式会社		1.61%
	永岡 英則		1.47%
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	対象者グループとの間にはデジタルマーケティング及び広告事業に関する取引があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
連 結 純 資 産	27,471百万円	23,833百万円	24,492百万円
連 結 総 資 産	50,440百万円	49,863百万円	48,344百万円
1株当たり連結純資産	1,080.42円	935.06円	955.64円
連 結 売 上 高	25,940百万円	24,111百万円	24,275百万円
連 結 営 業 利 益	2,418百万円	1,301百万円	2,139百万円
連 結 経 常 利 益	3,036百万円	1,798百万円	2,384百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,035百万円	△2,360百万円	1,688百万円
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	119.20円	△93.81円	66.79円

1 株当たり配当金 (うち1株当たり中間配当額)	54.00円 (27.00円)	54.00円 (27.00円)	56.00円 (27.00円)
-----------------------------	--------------------	--------------------	--------------------

(注)「⑦ 大株主及び持株比率 (2025年6月30日現在)」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	— 株 (議決権の数：— 個) (議決権所有割合：— %)
② 取得株式数	9,575,416株 (議決権の数：95,754個) (議決権所有割合：37.75%)
③ 取得価額	対象者株式等 20,001,777,600円
④ 異動後の所有株式数	9,575,416株 (議決権の数：95,754個) (議決権所有割合：37.75%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(25,300,361株)に係る議決権数(253,003個)を分母として計算しております。

(注2)「取得株式数」及び「異動後の所有株式数」は、本公開買付けに応募された対象者株式の数(9,512,416株)に本公開買付けに応募された本新株予約権の数(630個)の目的となる対象者株式の数(63,000株)を加算した数(9,575,416株)を記載しております。

(注3)「取得価額」は、本公開買付けに応募された対象者株式の数(9,512,416株)に本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格(2,100円)を乗じた金額(19,976,073,600円)及び本公開買付けに応募された本新株予約権の数(630個)に本新株予約権1個当たりの買付け等の価格(40,800円)を乗じた金額(25,704,000円)の合計額を記載しております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025年9月24日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる持分法適用関連会社の異動が今後の業績に与える影響については現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上